

朝日遺跡出土の骨角器

宮腰 健司

I

弥生時代の環濠集落として知られている朝日遺跡では、主に弥生時代中期に、谷の肩や溝の中に大量の貝が廃棄され、貝層が形成されている。この概要については、これまで『年報』等で述べられてきたが、その貝層を中心に骨角器が多数出土していることについてはあまり触れられていない。今回この文では、昭和60年度・61年度の調査で出土した292点の骨角器について若干の分類を行い、弥生時代では数少ない良好な骨角器資料として紹介していきたい。ただその所属時期については、今回問題にしなかったが、大部分が弥生時代中期のいずれかの時期に属している。また、分類と各級の個数については第1表に示したとおりであるが、生活用具、装飾・祭祀用具とも判断がつかなかった棒状の加工品が87点、加工の痕跡はあるが形態が不明なものが22点あった。ただ、製作途中でできる、いわゆる加工痕のある骨角については数にいられていない。

骨角器分類				個数	
生活用具	刺突具	I	A	32	
			B	11	
			C	12	
		II	A	22	
			B	8	
			C	27	
		III 釣針	3		
紡 錘 車				3	
弾 形 角 製 品				7	
装飾・祭祀用具	垂 飾	A	10		
		B	9		
		C	18		
		D	2		
	加 工 品	A	9		
		B	4		
		C	2		
		D	4		
棒 状 加 工 品				87	
不 明				22	
計				292	

第1表 骨角器分類別個体数

II

1. 生活用具

刺突具

広義には、ヤス状刺突具、固定銚、離頭銚、鎌、尖頭器など先尖形態のものが刺突具には含まれており、各々の分類により、固定銚のみを刺突具と呼んだり、離頭銚を除いたものをそう呼称したりしている。本文では、先端を研磨し尖らせ、刺すといった機能を想定できるものを全て刺突具として括り、投擲するものをⅠ類、手で持って私用するものをⅡ類、それ以外のものをⅢ類とした。

Ⅰ類（投擲具）

A（1～13、41～43） いわゆるヤス状刺突具である。鹿中手骨・中足骨・角を使用している。その中を、断面形が丸く、基部・先端部とも棒状を呈しているものをA₁類（1～8）、断面形が丸く、基部が平坦になっているものをA₂類（9～11）、断面形が平らで方形をなすものをA₃類（12・13）と三種類に分けることができる。さらにA₁類の中では、長さによって4つ程のグループに分けることが可能である。また41～43に関しては、単独で柄に装着する場合、数本を組合わせて柄に装着する場合、銚頭の先端に装着し、挟み込み式銚の逆刺として使用する場合は考えられる。

B（14～29・40） 銚頭として分類されるものである。ほぼ鹿角を使用している。大きく長径のものと同径のものに分けられる。長径のものうち14・15は直線的で逆刺が左右対称に作られており、16・20・21は湾曲し、逆刺が非対称に作られ数も少ない。後者については、2本（もしくは数本）を基部で組んで使用する組み合わせ式銚の可能性も考えることができる。また14については、木製の柄部との装着法が判る数少ない例であり、中空の柄に差し込み、樹皮で巻き固定されている。短径のものは、C類の鎌型のものと径が近似している。これも長径のものと同じく、逆刺が対称なもの17と非対称なもの18がある。19については、逆刺とは異った突起が4ヶ所みられるが、その用途については不明である。40については、先端部の側面に平坦面があり、先述したA類の41～43の逆刺状のものが装着されるかとも考えられるが、大きさ・厚みともに挟み込み式銚のそれより華奢である。

C（22～29） 鎌型の骨角器である。22・23・25のように石鎌を忠実に模倣したものと、24・26～29のような、器体部と茎部の長さが同じか器体部の方が長いものに分かれるが、それぞれ完全に定型化されておらず、特に前者については生産用具ではない可能性も考えなければならないであろう。

II類（手持具）

A（30～34） 鹿や猪の尺骨を使用した手持ち刺突具で、定型化された一定の製作法があったことが窺われる。

B（35～39・44～46） A類でみられた尺骨以外の部位を用いた刺突具である。37～39は鹿角で作られたもので、39は装飾品の“髪針”と類似するが、通常のそれらよりもはるかに太い。38は基部に穿孔があり、ぶら下げることができるようになっている。35は螺旋状に割れた猪の左胫骨の先端部を利用して刺突部にしており、36・44～46についても、先鋭的に破損した部分の先端部をさらに研磨して使用している。特に46については、錐の可能性も考えられる。

C（47・48） 縫針である。長さは長短2種類がみられるが、太さ・孔径に関してはほぼ同じである。

III類（49～51） I・II類に分類できない刺突具として釣針があげられる。3点出土しているが、軸頭から鉤先まであるものがないため詳細は不明であるが、全て単式釣針であると思われる。49は猪牙、50は鹿角製である。51はチモトが外に付くものであり、他のものに較べ華奢にできている。

紡錘車（55・56）

鹿角および鹿角角座を使用したものが3点出土している。

弭形角製品（52～54）

短径と長径のものがある。短径のもの（52・53）は円筒状をなし、体部に凹部をもつ。52の孔部には有機物が付着している。54の長径のものは非常に精巧に作られたもので、体部側面に横方向の穿孔がなされ、可動する両端が傘状にひろく装飾品が挿入されており、その間を幾条もの横位の沈線が刻まれている。

2. 装飾・祭祀用具

垂飾

穿孔されているか、管状になっていて、紐等を通してつり下げて使用されたと思われるものについてあげた。

A（61～63） 管状垂飾である。鳥類の管状骨を使用している。

B（64・65） 輪鼓状耳飾と呼ばれるものであり、耳飾及び一般的な垂飾品として使用されたと考えられる。角類の椎骨の中央部に穿孔がなされている。

C（69・71～74） 歯牙垂飾である。69はツキノワグマの犬歯に穿孔がなされている。71～74はイノシシの牙で、73・74は同地点から出土しており、腕飾又は首飾として使わ

れた可能性が考えられる。

D (59・68) 穿孔のある加工品である。59は非常に丁寧に研磨されており、68は精巧な線刻がなされている。

加工品

非常に丁寧な装飾や加工が施されていたり、何かを模倣したりしているもので、生産用具とは認められないものについて取り上げた。

A (60・70) いわゆる髪飾類に属するものである。

B (66・67) 骨に刻み、沈線を施したもので、67は刻骨となろう。66については垂飾の可能性もある。

C (75・76) 剣や有頭棒を模した骨角器である。75は海洋性哺乳類の肋骨、76は鹿角を使用している。

D (77・78) 儀式的な場で使用されたと思われる骨角器で、骨の一部分のみを加工している。77は鹿肩甲骨を使用したト骨、78は猪下顎骨に穿孔を施したものである。

その他用途不明なものの中には、57・80の腰飾の部分かと思われるものや、完形品である刺突具状の58がある。また、83は側面に磨痕のある鹿角で、79は弭形角製品の部分か、弓飾の部分かと思われる。81・82は用途不明である。

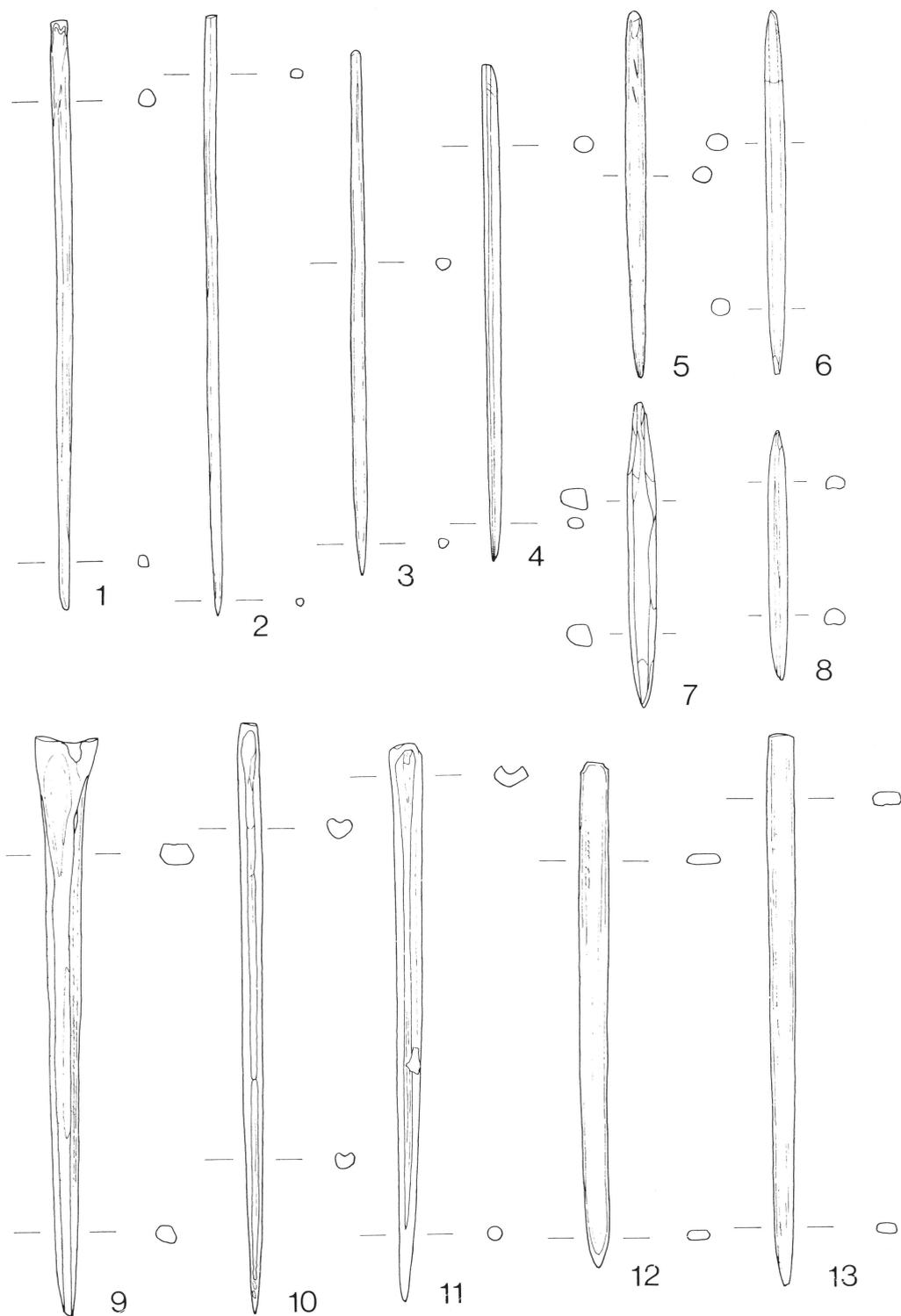
III

以上朝日遺跡で出土した骨角器の代表的な例を分類も含めて紹介した。分類もまだ斬定的なものであり、刺突具 I A 類 (ヤス状刺突具) のように、数値的な処理を施せばさらに細分できるものや、加工品としたものや不明品については、更に検討が必要であろう。また今後、加工痕のある骨角類より明らかにされる製作工程や、多数出土している骨角類からみた動物遺体の使用状況を考えていかなければならない。さらに、縄文晩期より続く縄文的骨角器使用の形態が、弥生社会の中でどのように受容されているのかがこれからの問題点となろう。

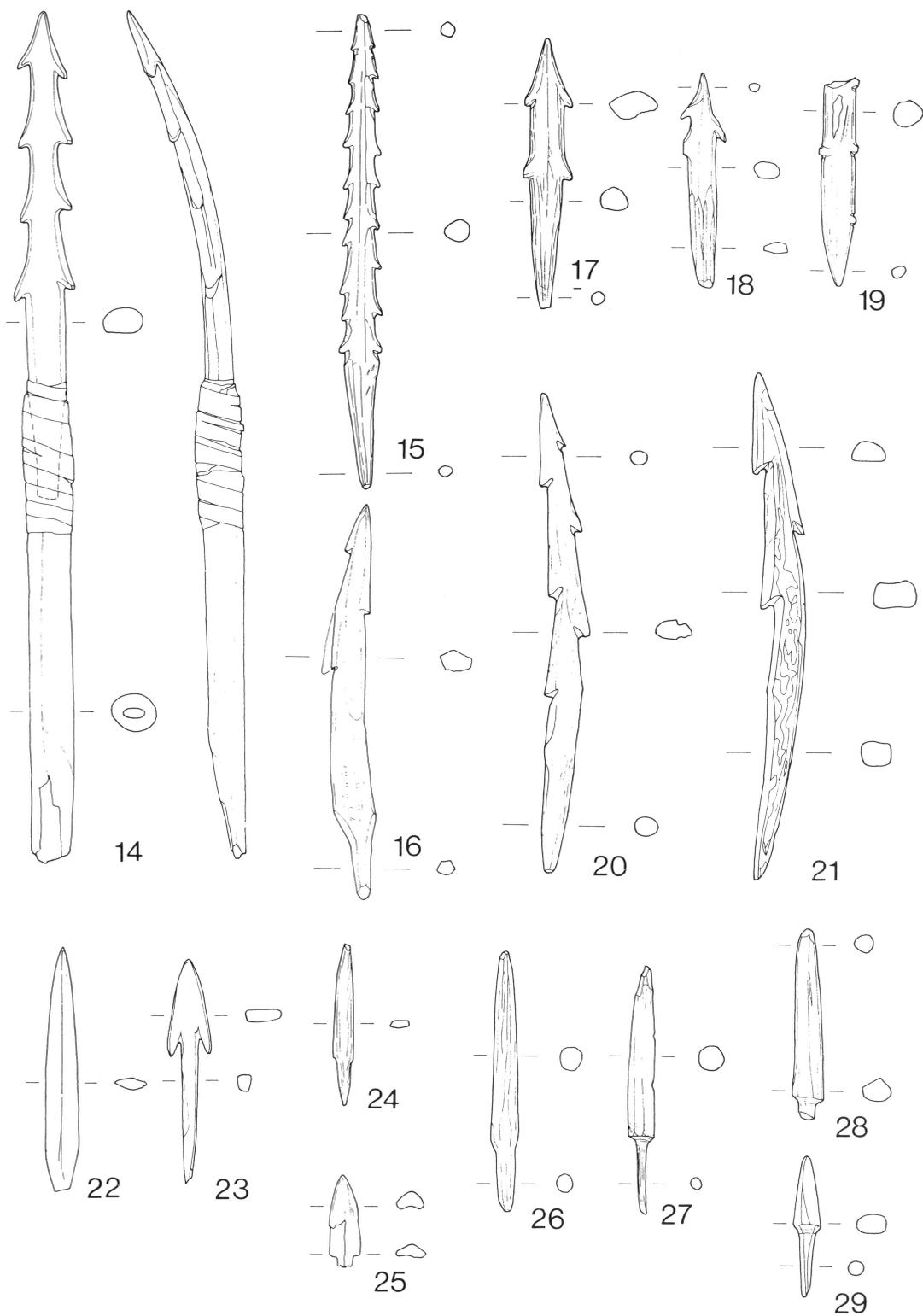
小文を記すにあたり、名古屋大学渡辺 誠先生には多くの御指導をいただいた。文末ながら記して感謝したい。

参考文献

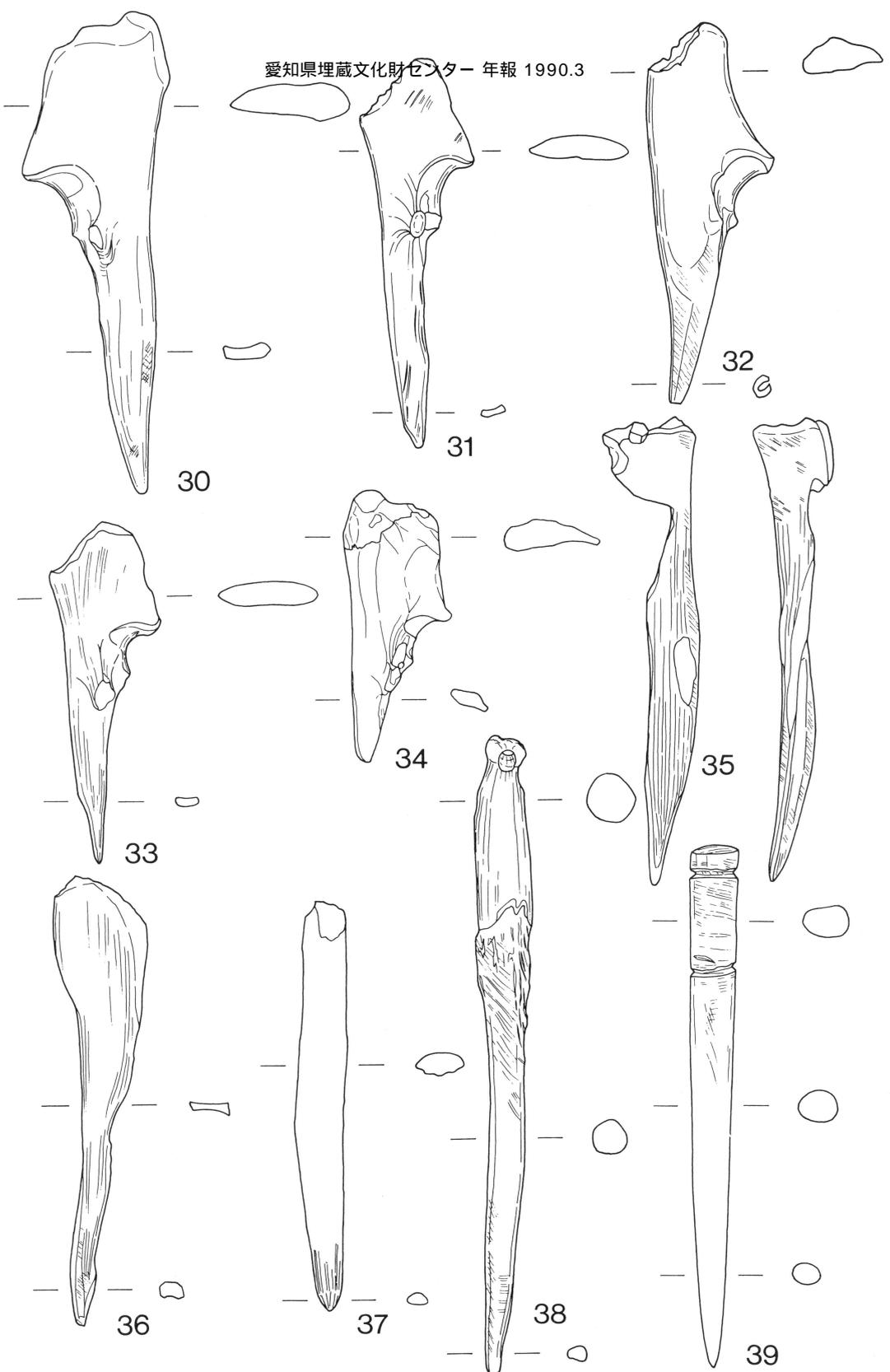
- 大竹憲治 『考古学ライブラリー53 骨角器』 1989 ニューサイエンス社
金子浩昌・忍沢成祝 『骨角器の研究 I・II』 1986 慶友社
福島県いわき市教育委員会 『薄磯貝塚』 1988
宮城県教育委員会 『田柄貝塚III』 1986
宮腰健司・佐藤治 「朝日遺跡出土の動物遺存体」 『年報 昭和63年度』(愛知県埋蔵文化財センター 1989)



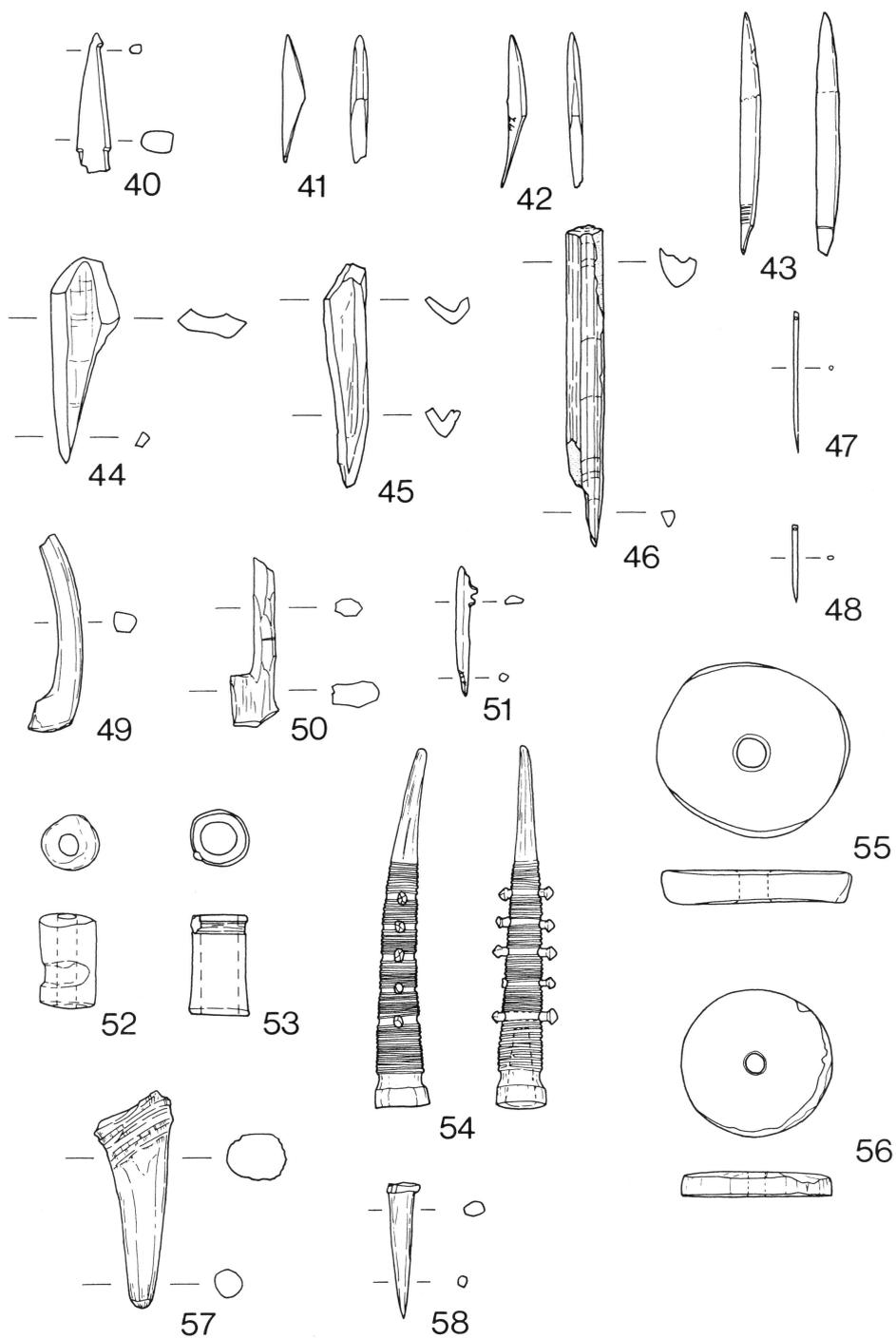
第1図 朝日遺跡出土骨角器-I-(1/2)



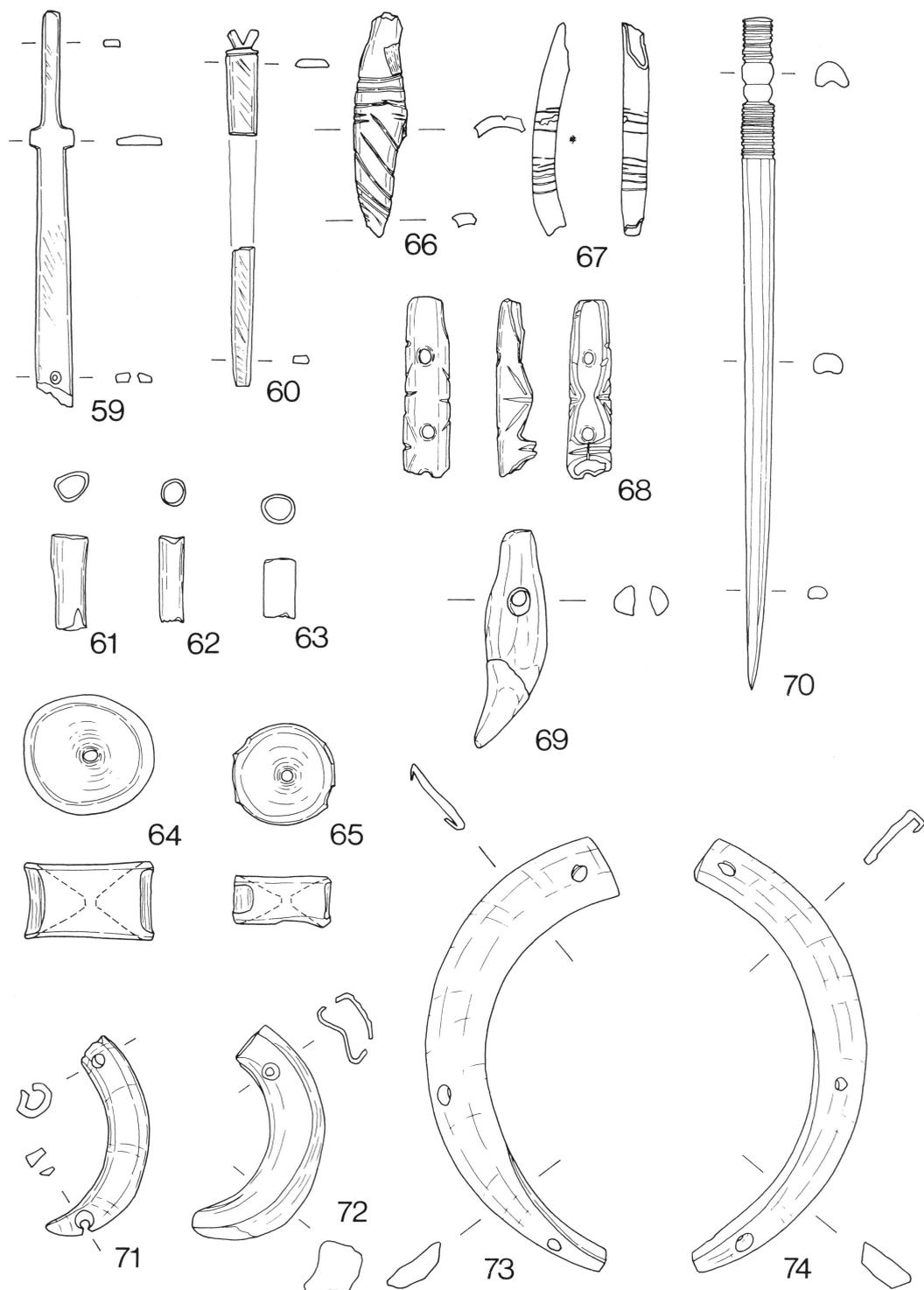
第2図 朝日遺跡出土骨角器 - 2 - (1/2)



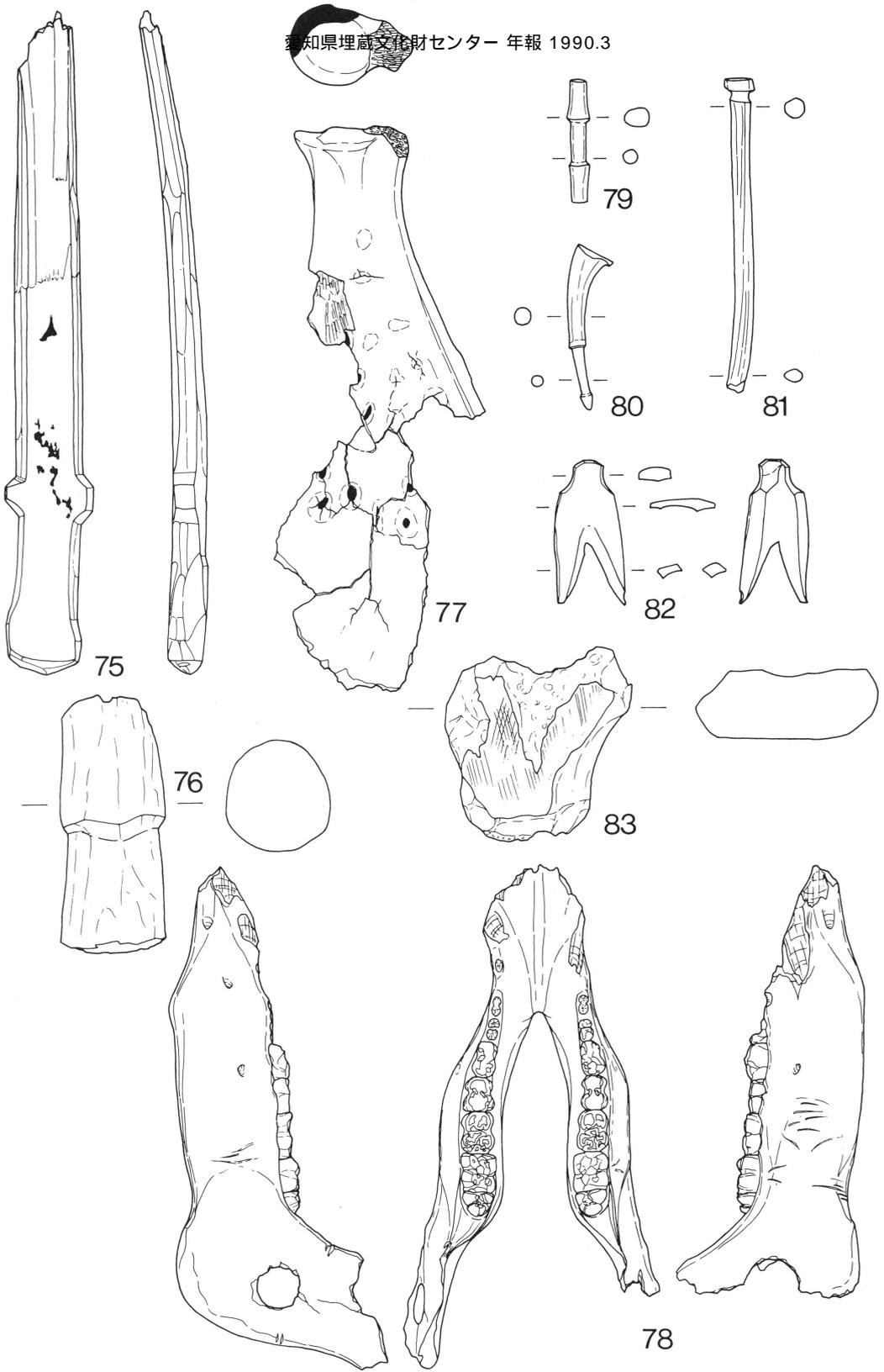
第3図 朝日遺跡出土骨角器 - 3 - (1/2)



第4図 朝日遺跡出土骨角器 - 4 - (1/2)



第5図 朝日遺跡出土骨角器 - 5 - (1/2)



第6図 朝日遺跡出土骨角器-6-(1/2、75・78は1/3)